

# 風水雪害等共済金

## 補償倍率UP

### 300倍から750倍へ

# 消防人の 火災共済

消防団員  
消防職員  
ならなくても  
加入できます

まさかの時お役に立ちます。

地震等災害見舞金付

掛金25口、2,500円 (56%以上の焼損)  
火災共済金375万円のお支払い

## 1500倍補償

### B型火災共済

消防団  
消防本部

毎に皆で加入

掛金は、5口500円から5口毎、25口2,500円まで選択できます。

落雷の損害  
にも対応!!

建物と動産の配分は常に4:1とする契約となります。

お申し込みは、所属の消防団担当から都道府県支部（消防協会）へ。

お支払  
対象

- 火災共済金
- 風水雪害等共済金
- 地震等災害見舞金

火災・落雷・爆発・破裂

風災・水災・雪災・車両飛び込み・航空機墜落等  
地震・津波・噴火



生活協同組合 全日本消防人共済会 TEL 03-6263-9822  
詳しくはホームページをご覧ください <http://www.shouboujin.or.jp/>